

『交通公害』の実態調査 柚木など3カ所で

市公害課は、県公害課および県公害研究所とともに11月24日、市内3カ所で交通公害の実態調査を実施しました。

調査は、一酸化炭素、窒素酸化物、亜硫酸ガス、浮遊粉じん、騒音の測定を行ないました。測定地点は柚木、吉原2丁目、久沢の3カ所に設置し、24時間測定を行ないました。

この調査によると、一酸化炭素、窒素酸化物は、自動車の増加によつて相当に多くみられ、空気が汚染されていることがわかりました。また、騒音については、午後4時から5時にかけてピークを示し、平均は75ポンから80ポンもあり、今後の交通公害に対する施策の必要性が



はつきりしました。なお、この調査のくわしい結果は1月下旬ころ発表いたします。

【柚木の国道1号線交差点（岩山石油前）で行なわれた
交通公害調査】



第1回立入り調査を実施

11月25、26日に8社10工場を

公害防止協定にもとづく第1回の立ち入り調査が12月25日と26日の両日行なわれました。

公害防止協定はすでに8社10工場と結んでいますが、今回の調査は協定書どおり施設の改善、新設に着手しているか、期日までに完成するか調べたものです。

この結果、各社の防止計画は順調にすすんでおり、すでに一部工事が完成したところもあり、そのほかほとんどが協定期日の前に完成する見込みがつきました。

【写真は「公害防止協定が守られているか」調べる市公害課職員=大興製紙で】

緊急時用の低イオウ重油の 第1船が入港

11月17日、低イオウ重油を積んだ第1船が田子の浦港に入港しました。

これは、大気汚染防止法にもとづく緊急時対策として、富士地区大気汚染防止協力工場連絡会が購入したものです。この低イオウ重油は、市内の26工場（1日に15キロ以上使用する工場）に貯蔵され、高濃度の出現時に備えていきます。なお、この低イオウ重油タンカーは引き続き運航され、11月中に約1,000キロを運搬しました。



【低イオウ重油を積んで田子の浦港へ入港した光安丸】